第４次
津山市子ども読書活動推進計画

～心はぐくむ つやまっ子読書プラン～

平成 31 年 3 月

津山市・津山市教育委員会

ま　え　が　き

読書は、言葉の美しさや知識を身につけるだけでなく、物語の中の世界観に触れることで、子どもたちの創造力や感性を高め、人生をより豊かに生きていく力を与えてくれます。

津山市では、平成１６年度より一人でも多くの子どもたちが、読み聞かせや読書などを通じて、「生きる力」と「考える力」を育むため、「津山市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進してまいりました。

このたび、その活動を更に推進していくため「第４次津山市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画により、家庭・地域・学校等と連携した「１日１５分間読書」の推進や読書推進につながる家庭教育の支援などに取り組み、社会全体で子どもの読書活動を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、関係の皆様に多大なるご協力をいただきましたことに厚く御礼申し上げ、挨拶といたします。

平成３１年３月

津山市長　谷口圭三

目　　次

まえがき

第１章　計画策定の基本的な考え方 ―― 1
１　計画策定の目的と背景
２　計画の基本理念
３　計画の期間

第２章　第３次計画の成果と課題 ―― 2
１　家庭教育への支援及び地域との協働による読書活動の推進
２　市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進
３　学校等における子どもの読書活動の推進
４　子どもの読書活動の推進に関する啓発推進
５　第３次津山市子ども読書活動推進計画で実行した３つの取組（実績）

第３章　第４次計画推進のための施策 ―― 6

１　基本方針Ⅰ　家庭教育への支援及び地域との協働による子どもの読書活動の推進 ―― 6
（１）家庭教育への支援を進める読書活動
（２）地域との協働による読書活動
（３）団体等に対する支援の取組

２　基本方針Ⅱ　市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進 ―― 8
（１）市立図書館における子どもの読書活動
（２）施設環境の整備と関係機関との連携

３　基本方針Ⅲ　保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校等における読書活動の推進 ―― 9
（１）保育園（所）・認定こども園・幼稚園等における読書活動
（２）小中学校における読書活動

４　基本方針Ⅳ　読書活動推進体制の充実 ―― 11
（１）協働による子どもの読書活動
（２）各種情報の収集・提供及び人材育成

５　第４次津山市子ども読書活動推進計画で実行する３つの取組 ―― 13

【資料編】
津山市子ども読書活動推進計画アンケート結果 ―― 14
子どもの読書活動の推進に関する法律 ―― 27
第４次津山市子ども読書活動推進計画策定経過 ―― 29
第４次津山市子ども読書活動推進計画策定委員名簿 ―― 29

第１章　計画策定の基本的な考え方

1　計画策定の目的と背景

読書は、乳幼児期の絵本の読み聞かせなどから始まり、単に言葉や知識を身に付けるだけでなく、少しずつ感性や創造力を豊かなものにしながら、人生をより豊かに、より深く生きていくために欠くことのできないものです。

しかし、ゲームやインターネット、スマートフォンなどの電子メディアが急速に普及した現代では、子どもたちの生活習慣などに大きな変化をもたらしています。このたび実施した読書アンケート結果では、乳幼児期からの読み聞かせへの理解が広がった一方で、電子メディアの広がりとともに、小学５年生では読書離れや活字離れなどが少しずつ進んでいることもわかってきました。

子どもは、乳幼児期からの親とのふれあいや読み聞かせなどにより本に興味や関心を持ち始めると、自ら本にふれようとします。未来を担う子どもたちが豊かな読書活動を通して健やかに育つためには、あらゆる場面において本にふれる環境を整備し、読書習慣の形成を支援していくことが大切です。

平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことを契機に、津山市でも平成 16 年度に「津山市子ども読書活動推進計画～心はぐくむ つやまっ子読書プラン～」を策定し、その後、平成 21 年度に第２次計画を、さらに平成 26 年度に第３次計画を策定し、読書活動を推進してきました。

そして、このたび、乳幼児や小中学生、さらにその保護者や子どもの読書活動推進に係る市民ボランティアなどを対象に、家庭教育の支援にもつながる子どもの読書活動推進をめざし、第４次計画を策定しました。

2　計画の基本理念

この計画を通じて、子どもの「生きる力」や「考える力」を育むことをめざし、「本を読もう、読み聞かそう」を合言葉に子どもと保護者、そして地域の読書ボランティアなどで協働し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

3　計画の期間

本計画は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの５年間とします。

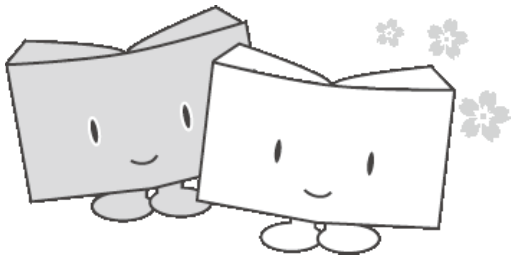

第２章　第３次計画の成果と課題

第３次計画では、家庭教育の支援につながる子どもの読書活動の推進をはじめとした基本方針や重点プロジェクトを定め、図書館や学校等において取組を進めてきました。ここでは第３次計画に基づいた取組を振り返り、アンケート結果なども参考に主な成果と課題を整理します。

１　家庭教育への支援及び地域との協働による読書活動の推進

【成　果】

・平成 29 年度からボランティア団体や保健師などと一緒に「読み聞かせキャラバン」を新たに始め、保護者の子育て意識の高揚や人間関係づくりなどを進めるなかで、読書の重要性を認識してもらう取組を進めた。

・本を通じて親子が語り合い、子どもの心を育むことを目的として、乳児健診時に乳幼児とその保護者を対象に「ブックスタート事業（※１）」（平成 13 年～）を行い、読み聞かせや絵本にふれる機会づくりを関係機関と連携して進めた。

・親子音読大会、教科書音読発表会、子育てワークショップ研修などを行うことにより、読書を通じた家庭教育の取組を進めた。

・絵本リストを作成し、読み聞かせに適した絵本の情報を提供することで、家庭での読み聞かせを推進した。

・読書ボランティア交流会を毎年開催し、地域の関係づくりなどの意見交換を行うとともに、読み聞かせのスキルアップを図った。

※１　本に親しみ、読み聞かせの大切さ、親子のふれあいの大切さを啓発するため、乳児健診において絵本を贈る事業。

【課　題】

・小学５年生を対象にした読書アンケートで、読書が「あまり好きでない」「きらい」と答えた児童が増加している。その理由として、「文字（本）を読むのが嫌い」「他にしたいことがある」と答えた児童が多く、また、児童が好きな活動の調査からは、ゲームやインターネット、スマートフォンなどの電子メディアを好む傾向が強まっている。（小５対象アンケート問２、問５、問 12 より）

・子どもが「読書がおもしろい」と感じる基礎は、乳幼児期に培われるため、家庭や保育園（所）・認定こども園・幼稚園、地域において、子どもと保護者が一緒に本に親しめる環境づくりを進め、読み聞かせの大切さやメディアとのつきあい方について、早い段階から学ぶ機会を提供する必要がある。

2　市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進

【成　果】

・子どもが読書の喜びや魅力を発見できるよう、ボランティアと協働して読書環境の整備や読み聞かせなどを進めた。

・保育園（所）・認定こども園・幼稚園、児童館、学校などに出向いて、読み聞かせや図書の貸出を進めた。

・自動車文庫ぶっくまるの巡回箇所を増やし、本との出会いを進める取組を行った。

・小中学生が図書館の図書等を活用して調べる学習を行う「調べる学習コンクール」を教育委員会の各部署と連携して開催した。

【課　題】

・児童図書の充実についての要望は多く、計画的な整備が必要である。

・図書館利用を増やすため、ボランティアと協働して「読み聞かせ」や「おはなし会」などの子ども向け行事を継続して実施するとともに、読書の楽しさをアピールするイベントを企画するなど、内容の充実が必要である。（小５対象アンケート問19、問 20、年長児保護者対象アンケート問 17 より）

3　学校等における子どもの読書活動の推進

【成　果】

・各学校が独自で読書週間を設定するなど、「チャレンジ・ハッピーデー（※２）」に取り組み、子どもの生活リズム向上につながる読書活動を推進した。

・朝読書や読み聞かせなど読書習慣の定着を進めた。

・学校司書や司書教諭、図書整理員の配置により、子どもに読書の楽しさを知らせ、読書に親しむ環境を整えることができており、子どもたちが本にふれる場所として学校の図書室がもっとも身近な場所となっている。（小５対象アンケート問 21、問 22 より）

※２　家族のふれあいなどを通じて絆を強めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけることで学力向上などにもつなげる取組で、その中で読書活動も推進している。

【課　題】

・平成 29 年度全国学力・学習状況調査［小学校］において、読書時間が「10 分より少ない」「まったくしない」と回答した児童は約 35％であった。県や全国との差は見られなかったものの、本にふれる時間を増やす取組が必要である。

・小学５年生を対象にした読書アンケートで、読書が「あまり好きでない」「きらい」と答えた児童が増加しており、学校内での読書活動においても、児童の読書離れを克服する対策が必要となっている。（小５対象アンケート問２、問５より）

4　子どもの読書活動の推進に関する啓発推進

【成　果】

・絵本リストを作成し、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、図書館、児童館などへ配布し読み聞かせに使用する絵本を紹介した。

・「子ども読書の日（4月23日）」や「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」に関連して、音読発表会や絵本を題材とした料理教室などを開催し、本に親しむ機会を提供した。

・読み聞かせの大切さについて啓発したことで、年長児保護者への読書アンケートでは、家庭や園などでの読み聞かせの経験から、子どもが本や絵本に「興味がある」と回答した人が前回調査より増加した。（年長児保護者対象アンケート問１、問２、問４より）

【課　題】

・ゲームやインターネット、スマートフォンなどの電子メディアが普及してきたことで、子どもの生活習慣なども変化している。読書のよさや大切さを啓発する取組の重要性が増している。

・読み聞かせボランティア等と連携・協働し、広く啓発を進めるとともに、子どもの読書活動を推進する人材を育成し、活躍できる場を提供するなど、取組の一層の充実が求められる。

5　第３次津山市子ども読書活動推進計画で実行した３つの取組（実績）

「1日15分間読書」

家庭･学校等で読書習慣が身に付くように取り組む。

【数値目標①】

１週間の読書時間(小5)

１時間未満 35.8%（H25年度）→ 10%未満（H30年度）

（実績）

「1 日 15 分間読書」の取組結果をわかりやすく把握するため、1日の読書時間を問う全国学力･学習状況調査を参考とした。その結果、読書時間 30 分以上は 36.2%と増えておらず、目標達成には至らなかった。さらに、全く本を読まない子どもも 18.6%あったことから、家庭･地域･学校等が連携し、地域をあげて読書活動を推進する必要がある。

1 日（平日）の読書時間（小6）

30 分以上 37.9%（H25年度）→ 36.2%（H29年度）

【参考】全国学力･学習状況調査結果

質問：「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」

H25 年度：2 時間以上（6.9%）、1 時間以上 2 時間より少ない（10.1%）、30 分以上 1 時間より少ない（20.9%）、10 分以上 30 分より少ない（23.6%）、10 分より少ない（18.6%）、全くしない（19.5%）、その他（0.2%）、無回答（0%）
H29 年度：2 時間以上（6.3%）1 時間以上 2 時間より少ない（11.1%）、30 分以上 1 時間より少ない（18.8%）、10 分以上 30 分より少ない（28.4%）、10 分より少ない（16.7%）、全くしない（18.6%）、無回答（0.1%）

「つやまっ子に贈る絵本リスト」の作成

乳幼児の読み聞かせ活動を支援するため、市民に広く呼びかけて、自分が子どもの頃に大好きだった本や、子どもたちにぜひ読んであげたい本を紹介してもらい、読み聞かせのアドバイスとともにリストにする。今の子どもたちが良書と出会い、読書を通じたコミュニケーションのきっかけに活用する。

（実績）

印刷部数　31，000部

絵本リストを作成し、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、小学校、図書館、児童館など、親子が集まる場所や子育てワークショップ研修などで配布し、読み聞かせの支援に活用した。

「読書推進につながる家庭教育支援」

ゲームや携帯電話等各種メディアとのつきあい方を見直し、家庭での読書時間を確保するよう啓発を行う。また、地域や学校で音読大会を開催したり、親子で参加できる読書イベントの開催を通じて、家族のふれあいや絆を深めながら楽しく読書に親しむ機会とする。

【数値目標②】

読み聞かせを「よくしている」保護者（年長）

24.8%（H25年度） → 30.0%（H30年度）

（実績）

客観的に読み聞かせの状況を把握するため、アンケート項目を変更。

読み聞かせをしたことがあると回答した人に、「どのくらいの頻度でしていますか」について調べた。その結果、週 3 日以上読み聞かせをする人が 34.1%あり、目標を達成できたと考えている。

【H30年度アンケート結果(年長児保護者)】

ほぼ毎日（14.3%）　週 3～5 日（19.8%）　週 1～2 日（44.7%）

その他（16.6%）　　無回答（4.6%）

第３章　　第４次計画推進のための施策

子どもの読書活動を推進するため、第４次計画では以下のビジョンを掲げ、その実現のための基本方針と、家庭と地域、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、市立図書館、学校等のそれぞれが行うべき具体的な取組を示します。

【第４次計画に掲げるビジョン】

○ ボランティアなどとの協働を進め、家庭教育力の向上につながる読書活動の推進に取り組みます。
○ 一人でも多くのつやまっ子が本と仲良しになるよう、出会いやきっかけづくりを進めます。
○ 家庭、地域、学校等の連携を通じて子どものよりよい読書環境づくりを進めます。

１　基本方針Ⅰ

家庭教育への支援及び地域との協働による子どもの読書活動の推進
子どもの読書習慣は、乳幼児期からのやさしい言葉かけやふれあい、絵本の読み聞かせなどから始まります。それは、読んでくれる人の温もりやにおい、鼓動などを感じながら、物語の世界に入り込んでいく体験をすることにもつながります。幼い時からの読み聞かせは、保護者と子どもが本を通して互いに心を通わせ、愛情を深める大切な時間となるほか、子どもが成長し自立していくうえで必要な思考力や判断力、コミュニケーション力などを身に付けるきっかけになります。 さらに、保護者が親としての自覚を高めながら、子どもを愛し、慈しむことへもつながります。 現在、ゲームやインターネット、スマートフォンなどの電子メディアが急速に普及したことで、子どもたちがそれぞれのメディアの特性を理解して、上手なつきあい方を身に付けることが大切になってきています。そうした中で、物事を深く、順序よくとらえ、幅広く認識する力を培う読書は、ますます重要になってきます。 読書を通じた子どもの健全育成を進めていくためにも、地域のさまざまな団体との連携・協働を進め、子どもの読書活動を推進します。

【推進のための取組】

（１）家庭教育への支援を進める読書活動

・読み聞かせボランティアや保健師などと連携して「読み聞かせキャラバン」を開催し、乳幼児の保護者に絵本の読み聞かせや親子のふれあいの大切さを伝え、また、子育ての悩みや不安を解消するための育児相談などを行います。

・乳幼児とその保護者に対してブックスタート事業を行い、読み聞かせや絵本にふれる機会づくりなど読書の大切さを啓発します。

・保護者や児童生徒を対象に、読書の重要性に加え、ゲームやインターネット、スマートフォンなどの電子メディアとのつきあい方をテーマに講座やワークショップ研修等を開催し、家庭教育の役割について理解を進めます。

（２）地域との協働による読書活動

・ボランティアや地域の協力者などと積極的に協働し、地域をあげて子どもが本とふれあうことのできる体制づくりと読書活動を進めます。

・学校や図書館、児童館、公民館、放課後児童クラブなどで、読書ボランティアなどによる読み聞かせやストーリーテリング（※３）等の読書を通じた地域のふれあいを進めます。

※３　ストーリーテリングとは、語り手が昔話などの物語を覚えて自分のものとし、本を見ないで語るもので、「語り」とも呼ばれている。

・子どもが本に親しみを持ち、読書習慣などが身に付くように、学校や地域で行われる音読大会などを支援します。

・児童館や公民館などでも読書活動が進むよう、配本などによる図書資料の充実と利用を進めます。

（３）団体等に対する支援の取組

・子どもの読書活動を推進するボランティア団体等に対し、交流会や研修会を開催します。また、生涯学習人材バンクに登録し、広く情報提供を進めながら、活躍の場をつくります。

▲ボランティア団体によるおはなし会の様子（市立図書館）

2　基本方針Ⅱ

市立図書館の機能を活かした子どもの読書活動の推進

市立図書館は、子どもたちが本との出会いを通じて読書の喜びや魅力などを発見できるよう絵本や児童図書などの整備を進めています。また、読書ボランティアなどの協力を得て本の紹介や読み聞かせなど、子どもの読書活動を推進しています。

現在、本館、加茂、勝北、久米の４図書館のほか、自動車文庫ぶっくまるを巡回し、本を貸出しています。

また、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、児童館、公民館、放課後児童クラブなどの子どもたちが集まるところへ直接出向き、本の貸出や読み聞かせを行い、読書活動の推進に取組みます。

さらに、高等学校や高等専門学校、大学、病院などの地域の関係機関とも連携し、講演会や研修会など図書館機能を活かした専門的な活動を展開します。

今後も、図書資料の充実や本との出会いづくりなどを工夫して進めながら、子どもの読書活動推進に係る拠点施設として、魅力ある図書館づくりを進めていきます。

【推進のための取組】

（１）市立図書館における子どもの読書活動

・子どもや親子が安心して過ごせるよう環境整備を進めながら、本との出会いなどを通じて子どもの読書活動や学習活動を支援します。

・おはなし会や読み聞かせ会、図書館まつりなどの魅力的な子ども向け行事を開催し、本との出会いやきっかけづくりなどを通じて子どもの居場所づくりを進めます。

・保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、公民館、放課後児童クラブなどでも子どもの読書活動が充実するよう、本の配送やクラス貸出などを進めます。

・郷土にちなんだ図書や資料を収集し、さまざまな形で子ども向けに展示などを行い、郷土への理解を深めます。

・一日図書館員や中学生の職場体験学習などを通じて図書館に対する興味と関心を喚起し、子どもの読書活動推進につなげます。

・子どもの読書活動を支援する大人や読書ボランティア向けに、選書や読み聞かせ、ストーリーテリングなどのスキルアップを図る講座を開催します。

・図書館の役割と読書の楽しさを啓発するための講演会や講座などを開催し、子どもの自主的な読書習慣につなげます。

・子どもたちの興味や関心を読書活動に結び付けるため、小中学生を対象とした「調べる学習コンクール」を関係部署と連携し開催します。

（２）施設環境の整備と関係機関との連携

・インターネットを通じて資料検索や予約等のサービスを向上させるほか、図書や学習情報などの情報発信を積極的に進めます。
・保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校などでの保育や授業、行事などが充実するよう、図書の団体貸出など、市立図書館の機能を活かした支援に努めます。
・地域での読書活動を推進するため、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、児童館、公民館、放課後児童クラブ等との連携を進め、読書に関する行事などの開催を支援します。
・児童図書の整備を計画的に進めます。
・津山工業高等専門学校図書館、美作大学図書館及び市内６高等学校図書館と締結している相互協力協定に基づき、連携して生徒及び学生の読書活動推進につなげます。

３　基本方針Ⅲ

保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校等における読書活動の推進

保育園（所）・認定こども園・幼稚園などでの読み聞かせや絵本の貸出等は、子どもが本にふれるきっかけや保護者が家庭で読み聞かせを進めるきっかけになっていることがアンケート調査で分かりました。このことからも保育園（所）・認定こども園・幼稚園、そして学校などの取組は、子どもの読書習慣の定着にとって非常に大きな役割を果たしています。

しかし、ゲームやインターネット、スマートフォンなどの普及が急速に進み、低年齢から電子メディアに接する機会が増えると同時に、本にふれる機会が減り、家庭において読書をしない子どもが増加する傾向にあります。

学校の学習において、読書は国語科で育成を目指す資質・能力を高める重要な活動の一つであると示され、自ら進んで読書をし、読書を通じて人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結びつくよう、発達に応じて系統的に指導することが求められています。

子どもの読書習慣を確立するためには、読み聞かせなどからの受動的な読書から能動的・自発的な読書へと変わる小学校中学年から高学年における読書指導が大切です。学校司書（図書整理員）や司書教諭、担当教師、ボランティア等が協力し、市立図書館とも連携することで、学校における読書活動の推進を図ります。

【推進のための取組】

（１）保育園（所）・認定こども園・幼稚園等における読書活動

・乳幼児期から本の楽しさに出会えるよう、職員やボランティアなどによる絵本の読み聞かせなどを積極的に進めます。また、読み聞かせの方法や選書など職員の資質向上につながる研修会や交流会を開催します。

・園などからの絵本貸出などを積極的に進め、家庭での読み聞かせの支援を通じて子どもの身近に本がある環境づくりを進めます。

・子どもの発達段階に応じた図書を選定し、ボランティアや市立図書館等との連携を進めながら絵本等に親しむ機会を充実します。

（２）小中学校における読書活動

・図書館だよりでの推薦本や特集本の紹介などをはじめ、読書活動の質を向上させるためのさまざまな工夫を通じて児童生徒の興味や関心を喚起し、読書習慣の確立につなげます。

・ボランティアなどと連携し、朝読書や読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク（※４）等を通じて子どもの読書活動に関する意識の高揚を図り、生涯にわたる読書習慣を身に付けるよう取組を進めます。

・子どもが本を活用して調べる学習などを展開しやすいよう、学校図書館と市立図書館とで連携します。

・「チャレンジ・ハッピーデー」や「ノーメディアウィーク（※５）」など生活リズム向上の取組と読書活動とを組み合わせて推進します。

・市立図書館と学校司書(図書整理員)、司書教諭等の連携をさらに進め、読書活動や学習活動がさらに充実するよう幅広い分野の図書や資料を計画的に整備します。

※４　一定のテーマを立て、何冊かの本の魅力やおもしろさを聞き手に紹介すること。
※５　中学校のテスト週間などにテレビやゲーム、スマートフォン、ＳＮＳ等のメディアに潜む問題を意識させ、自らの生活習慣を見つめ直す取組。

▲ボランティアによる読み聞かせの様子（津山市立東小学校）

４　基本方針Ⅳ

読書活動推進体制の充実
子どもが本にふれるきっかけや日々の読書習慣の定着は、家庭での読み聞かせや身近に本がある環境から始まります。ゲームやインターネット、スマートフォンなどの電子メディアが広く普及している現在、子どもの読書活動を広く推進していくためには、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、児童館、図書館などで読み聞かせなどをしてくれる大人の存在に加え、図書館などと連携した身近に本のある環境づくりが大切です。 今回実施した読書アンケート結果では、乳幼児期からの読み聞かせへの理解が広がった一方で、電子メディアの広がりとともに、小学５年生アンケートでは、読書離れや活字離れなどが少しずつ進んでいることもわかってきました。 これらの結果を踏まえ、子どもの読書活動の推進に携わる市民ボランティアなどと協働し、地域をあげた子どもの読書活動の推進体制を充実します。

【推進のための取組】

（１）協働による子どもの読書活動

・「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等の趣旨を活かし、市民ボランティアなどとの協働を進めながら、パネル展や音読大会、啓発イベントなど、子どもの読書活動の充実を図ります。

・市立図書館や保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、児童館、公民館、放課後児童クラブ等と読書ボランティアなどの市民グループとの連携を進め、読書活動の推進体制を充実します。

・読み聞かせや育児相談に加え、親子のふれあいを進めるベビーマッサージなどを行うことで乳幼児の保護者が子育ての悩みや不安を解消し、家庭教育の支援にもつながる「読み聞かせキャラバン」を保健師や読書ボランティア等と協働して開催します。

・市立図書館が子どもの読書活動の推進拠点となるよう、魅力ある図書館行事をボランティアなどと協働して進めます。

（２）各種情報の収集・提供及び人材育成

・子どもへの読み聞かせがさらに進むよう絵本リストを刷新し配布します。

・広報津山や市ホームページ、ソーシャルメディア等を通じて子どもの読書活動に関する事業を随時広報します。

・スマートフォンなどの利用のへい害などを周知し、使用方法を親子などで話し合うこ

とで生活習慣の見直しを進めます。

・読書ボランティア交流会や研修会などを通じて、保育園（所）・認定こども園・幼稚園、学校、市立図書館、公民館等で読書活動を推進・支援するボランティアの育成を進め、地域での活躍の場を広げるように努めます。さらに、その情報を生涯学習人材バンクへ登録し広く情報提供します。

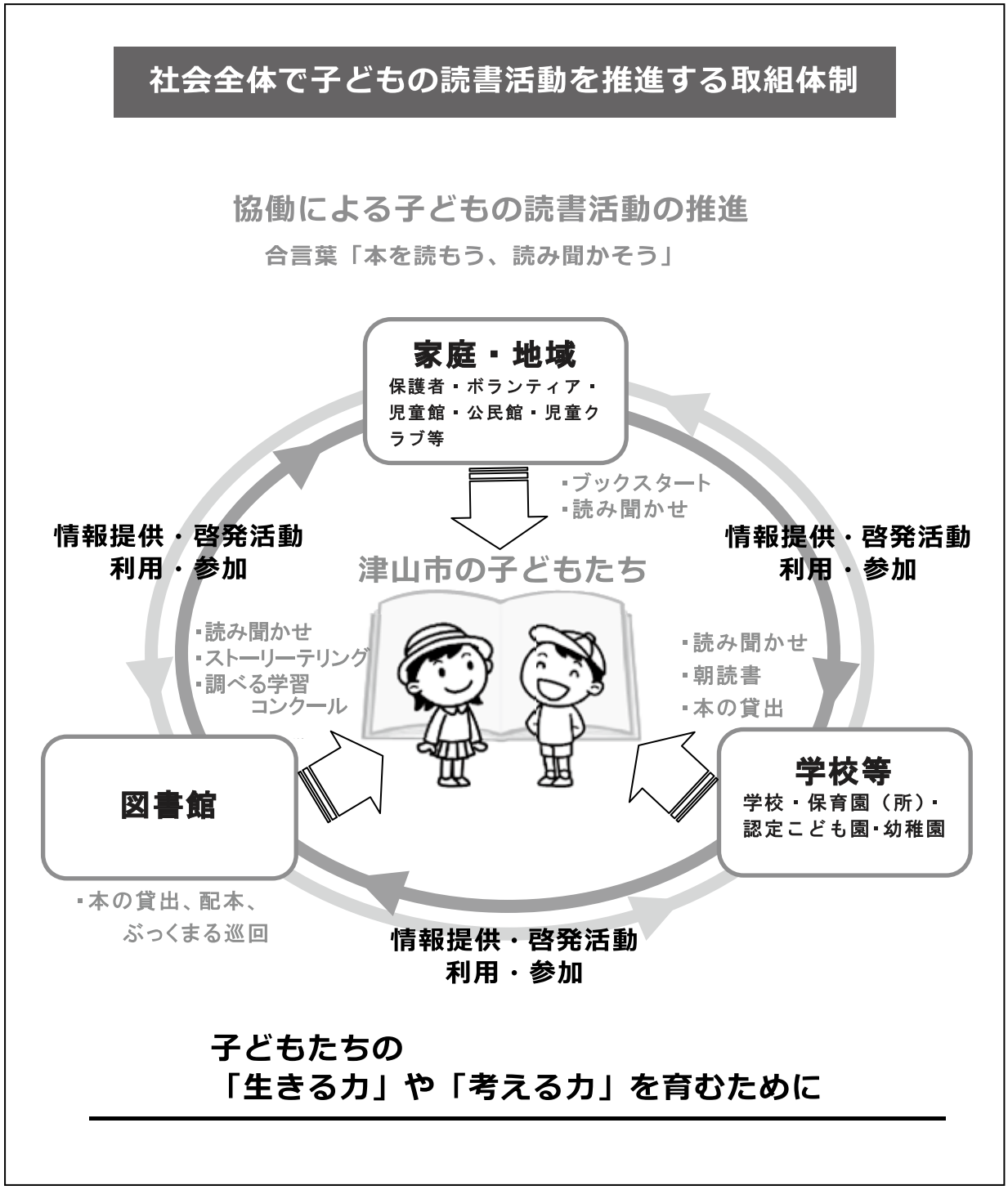

5　第４次津山市子ども読書活動推進計画で実行する３つの取組

第４次計画で取り組む施策の実施状況と効果を検証するため、数値目標を設定し、毎年進捗状況を把握・検証しながら計画を実行します。

１　家庭･地域･学校等が連携した「１日15分間読書」の推進

家庭や地域、保育園（所）･認定こども園･幼稚園、学校、市立図書館、放課後児童クラブ等で連携し、絵本や本、教科書などにふれながら、地域をあげて子どもの読書習慣の定着に努める。

【数値目標①】

不読率の半減に取組む

18.6%［H29年度（2017年度）］　→　10.0%未満［H35年度（2023年度）］

H29 年度は全国学力･学習状況調査（小６）の結果
読書を全くしない（18.6%）
以後は小学５年生対象アンケート結果により検証

２　ボランティアなどと協働した読み聞かせの推進

地域のボランティアや図書館司書、保健師などと協働し、市立図書館や児童館、公民館、放課後児童クラブなどで読み聞かせや育児相談などを行い、本との出会いや読書のきっかけづくりを進める。

【数値目標②】

ボランティアなどと協働した読み聞かせキャラバンの実施

年間５回［H30年度（2018年度）］　→　年間８回以上［H35年度（2023年度）］

３　読書推進につながる家庭教育の支援

親子のつながりを深めるためにも乳幼児期からの読書習慣の定着を進め、家庭での読み聞かせを行う回数を増加させる。

【数値目標③】

保育園（所）･認定こども園･幼稚園などの年長児保護者が「家で読み聞かせをしたことがある」と回答した人のうち、「週３日以上」と回答する人の割合

34.1%［H30年度（2018年度）］　→　40.0%［H35年度（2023年度）］

年長児保護者対象アンケート結果により検証

【資料編】

津山市子ども読書活動推進計画アンケート結果

このアンケートは、第４次子ども読書活動推進計画策定にあたり、平成３０年７月に、子どもたちの読書に関する生活環境や実態を把握するために、市内小学５年生及び保育園（所）・こども園・幼稚園年長児の保護者を対象に実施しました。

〈対象〉

小学５年生　　７７０人／９３６人　　回収率：８２．３％

保育園（所）・こども園・幼稚園年長児保護者

５６６人／９０６人　　回収率：６２．５％

小学５年生

問１　性別

	人数	割合
男	367	47.7%
女	403	52.3%
計	770	

問２　あなたは本を読むことが好きですか。

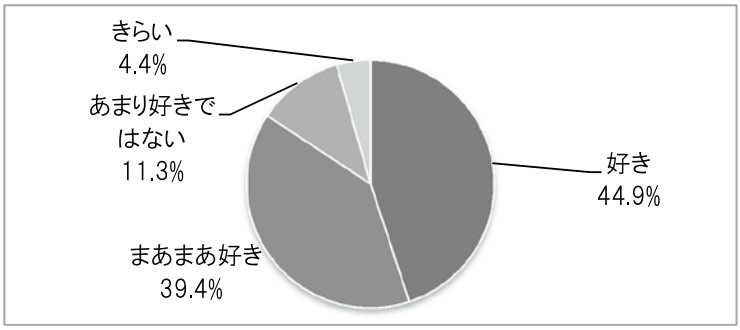

○「好き」「まあまあ好き」と回答した児童が、平成 25 年度に実施した前回調査（「好き」52.0%、「まあまあ好き」36.0%）に比べ、3.7 ポイント減少している。

○「あまり好きではない」「きらい」と答えた子どもが、前回調査に比べ（「あまり好きではない」7%、「きらい」4%）、4.7 ポイント増加している。

○本を読むことに苦手意識をもっている児童が増加しており、読書離れが進んでいると考えられる。

問３　問２で「好き」「まあまあ好き」と答えた人に質問します。
その理由は何ですか。（複数回答可）

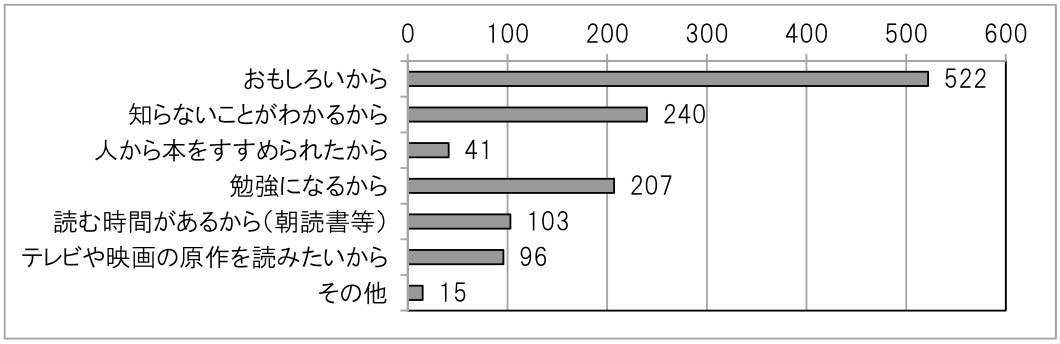

○「おもしろいから」が最も多く、次に「知らないことがわかるから」「勉強になるから」と、読書を通じて知的好奇心を満たしている様子がうかがえる。

問４　問２で「好き」「まあまあ好き」と答えた人に質問します。
好きな本の種類は何ですか。（複数回答可）

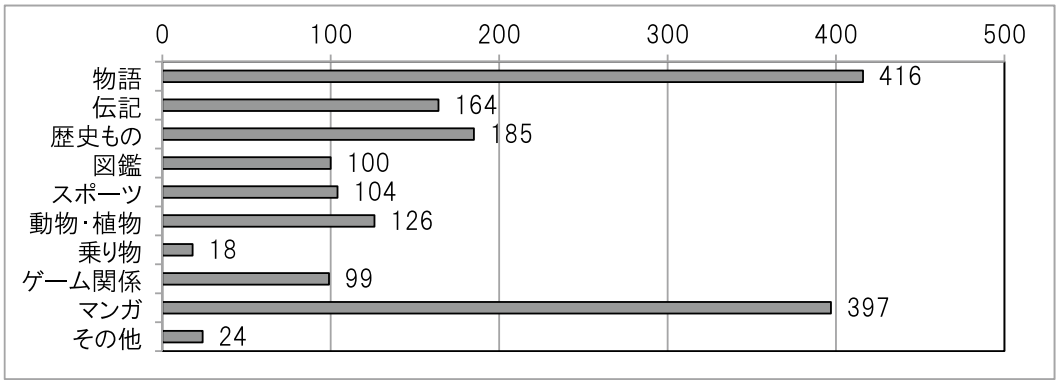

○「物語」が最も多く、次いで「マンガ」が多くなっている。

問５　問２で「あまり好きではない」「きらい」と答えた人に質問します。
その理由は何ですか。（複数回答可）

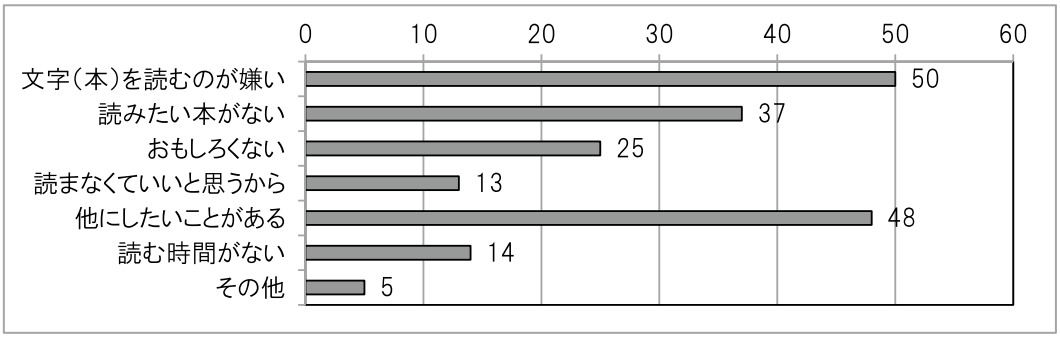

○「文字（本）を読むのが嫌い」が最も多く、次いで「他にしたいことがある」「読みたい本がない」が多くなっている。

問６　本を読むときは、どこで読みますか。（複数回答可）

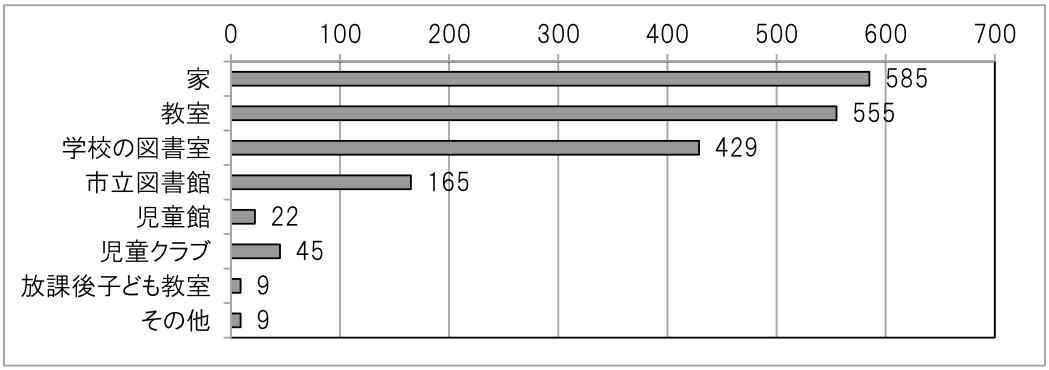

○「家」での読書をはじめ、「教室」や「学校の図書室」など、学校内で読書をしている児童が多い。

問７　本は、主に誰が選んでいますか。（複数回答可）

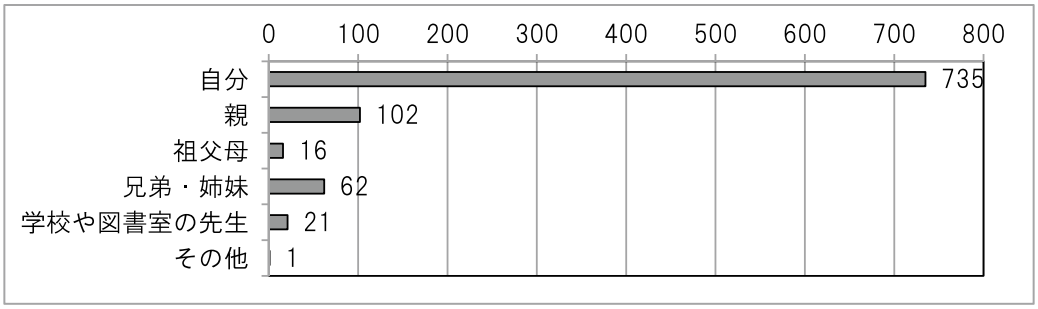

○「自分」と答えた児童が多く、自主的に本を選んでいる様子がうかがえる。

問８　本は、どのような方法で選んでいますか。（複数回答可）

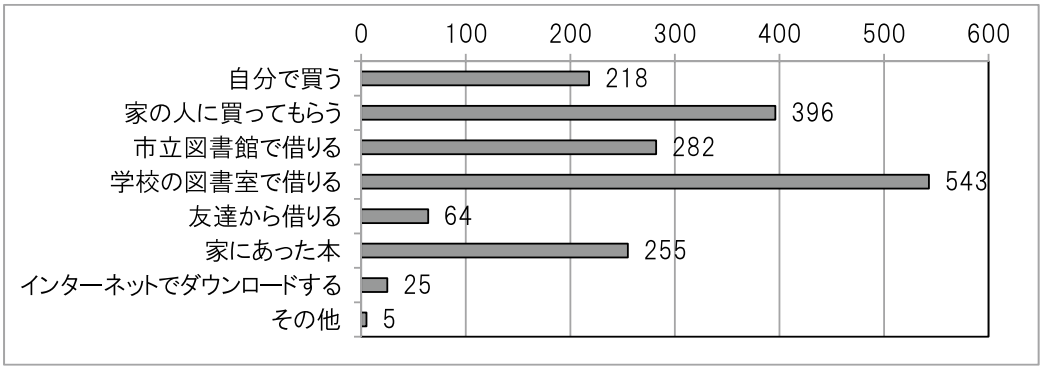

○「学校の図書室で借りる」が最も多く、多くの子どもが学校の図書室を利用している。

問９　あなたの一日の読書時間は何時間ですか。
※まったく読まない日は除いて、読む日の平均でお答えください。

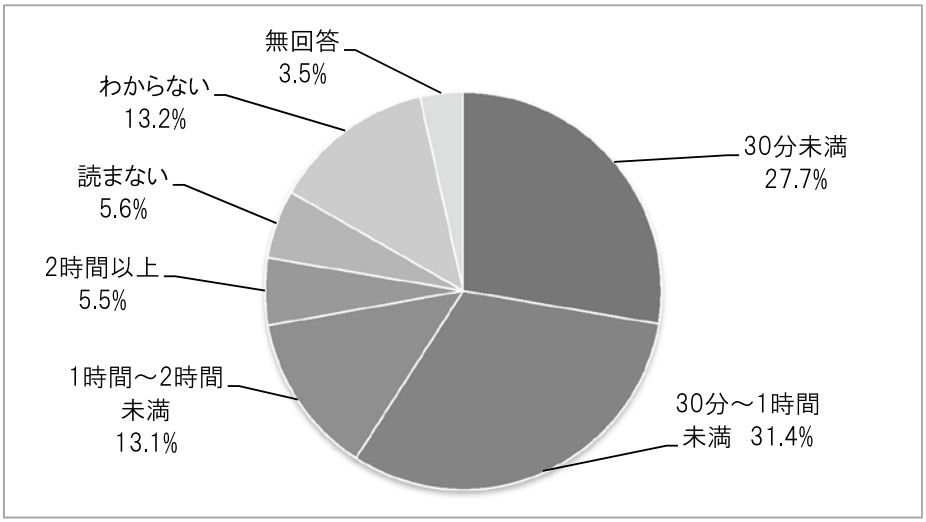

○「30 分～1 時間未満」が最も多く、次いで「30 分未満」となっている。
○半数の子どもが一日に 30 分以上読書している。

問 10　あなたは、1 か月で何冊くらい本を読みますか。

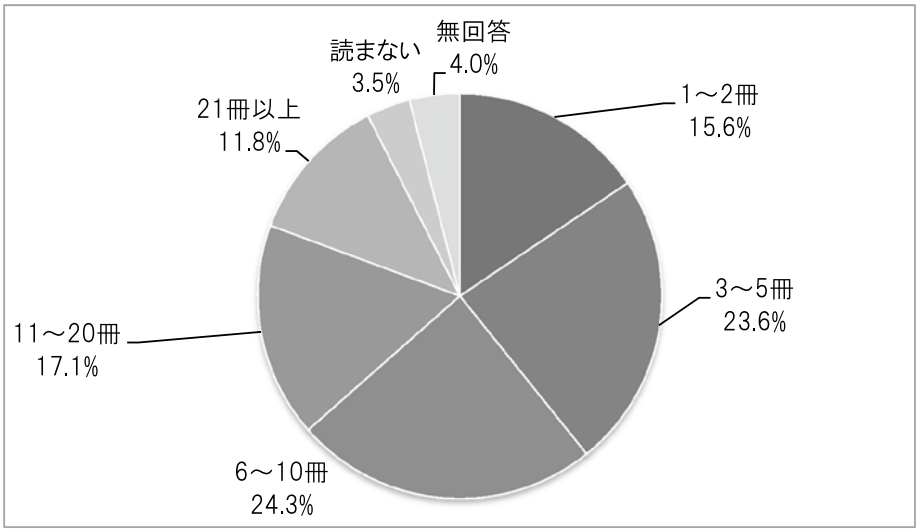

○「1～2 冊」「3～5 冊」と回答した子どもの割合は、前回調査（「1～5 冊」37.0%）より 2.2 ポイント増え、39.2%になった。
○6 冊以上読むと回答した子どもの割合は、前回調査（「6 冊以上」63%）より 9.8 ポイント下がり、53.2%となっている。

問 11　調べものをするときは、何を使って調べますか。（複数回答可）

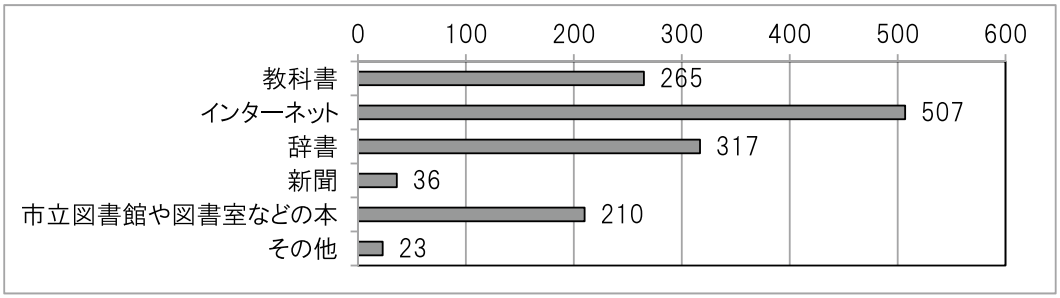

○前回調査同様、「インターネット」が最も多く、調べものの手段として身近なものになってきている。

問 12　あなたの好きな順番に１～３まで番号を付けてください。

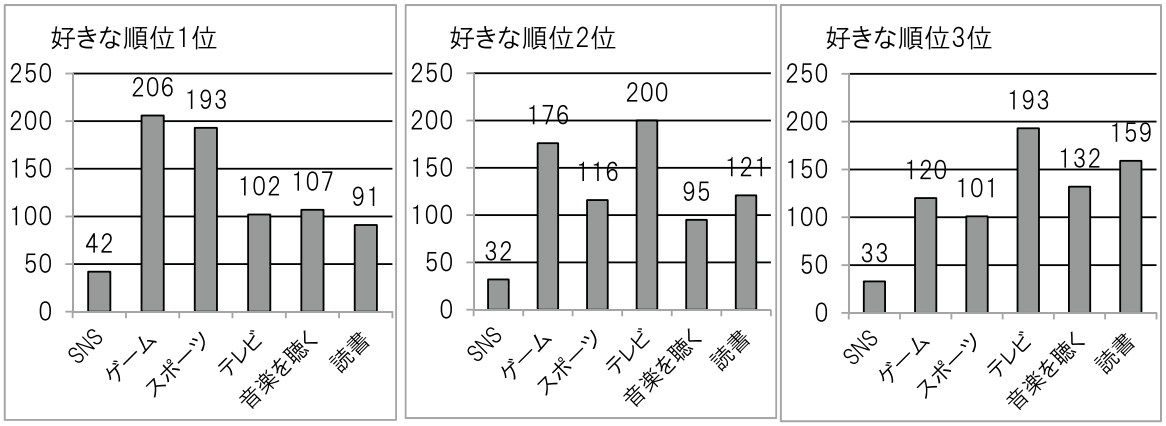

○今回の調査において、好きな順位１位として、「ゲーム」が「スポーツ」を抜いた。
○「SNS」「ゲーム」「テレビ」などのメディアを好む傾向は強まっている。

問 13　家で読み聞かせをしてもらいましたか。

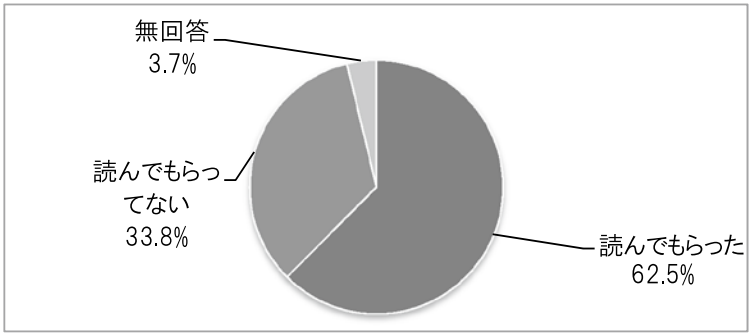

○「読んでもらった」割合が、前回調査の 76%に比べ、13.5 ポイント減少しており、「読んでもらっていない」割合が 10.8 ポイント増加している。

問 14　問 13 で「読んでもらった」と答えた方に質問します。
その時は、誰に読んでもらいましたか。（複数回答可）

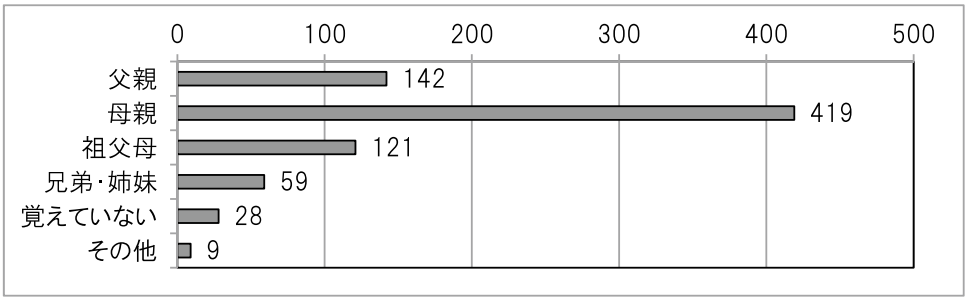

○多くの児童が「母親」に読み聞かせをしてもらっている。
○「父親」や「祖父母」は「母親」の約１/３となっている。

問 15　問 13 で「読んでもらった」と答えた方に質問します。
家で何歳ごろまで本を読んでもらいましたか。

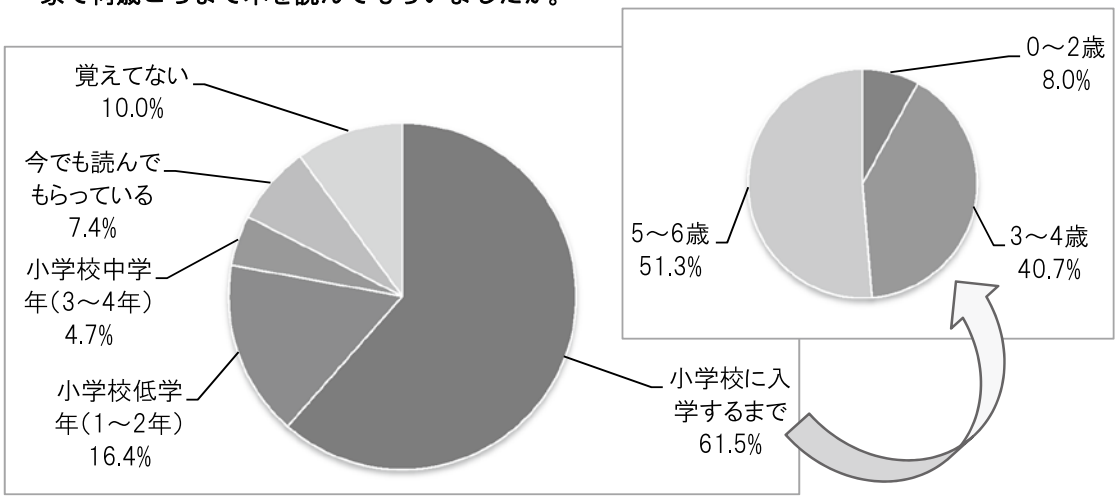

○「小学校に入学するまで」と答えた子どもが、前回調査（39.4%）に比べ、22.1 ポイント増と大幅に増加している。小学校に入学する頃に、読み聞かせをやめてしまう家庭が増えてきていると考えられる。

○「小学校中学年（3～4 年生）まで」「今も読んでもらっている」と回答した割合も 12.1%で、前回調査（4.9%）に比べ、7.2 ポイント増加しており、家庭での読み聞かせについて、二極化してきている様子が見られる。

問 16　読んだ本について、家族と話したことがありますか。

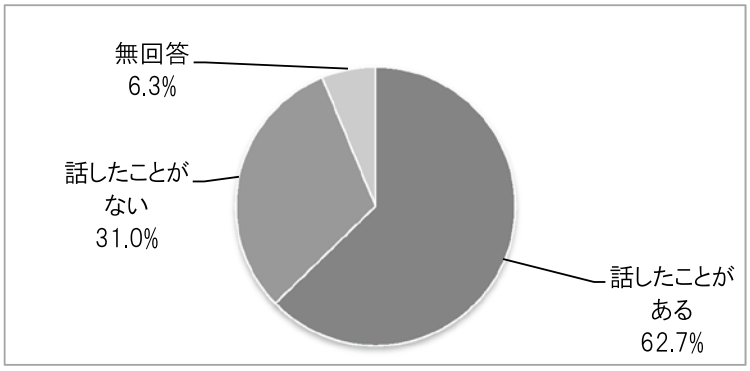

○約 6 割の児童が家族と話したことがあると回答している。

問 17　市立図書館（自動車文庫「ぶっくまる」を含む）を利用したことがありますか。

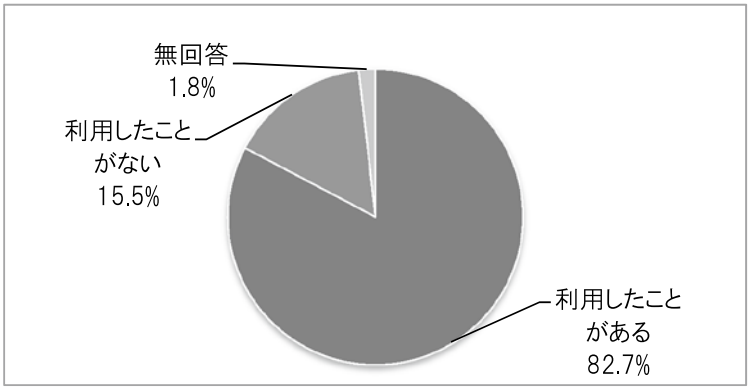

○前回調査（「利用したことがある」78%）に比べ、利用したことがある子どもの割合が少し増加した。

問 18　問 17 で「利用したことがない」と答えた人に質問します。
その理由は何ですか。（複数回答可）

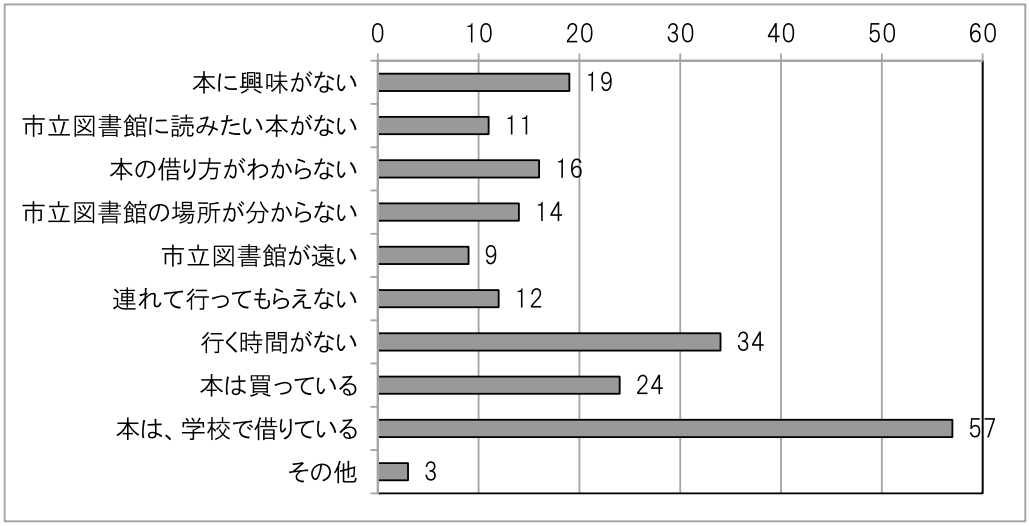

○「本は学校で借りている」が最も多く、次いで「行く時間がない」「本は買っている」となっている。

問 19　市立図書館で行われている子ども向けの行事を知っていますか。

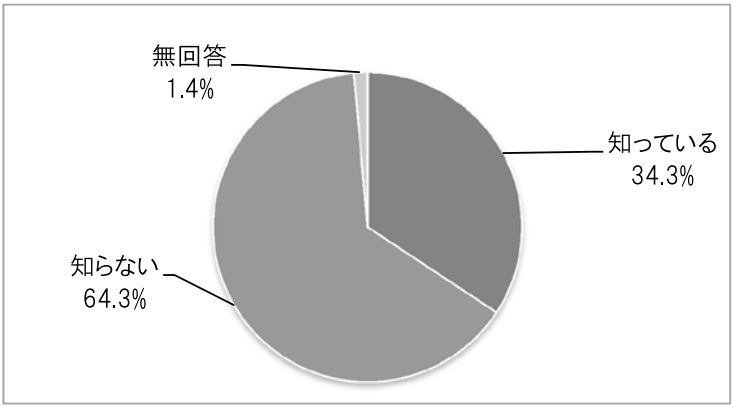

○「知らない」と回答した児童が約 6 割となってる。

問 20　問 19 で「知っている」と答えた人に質問します。
その行事はなんですか。（複数回答可）

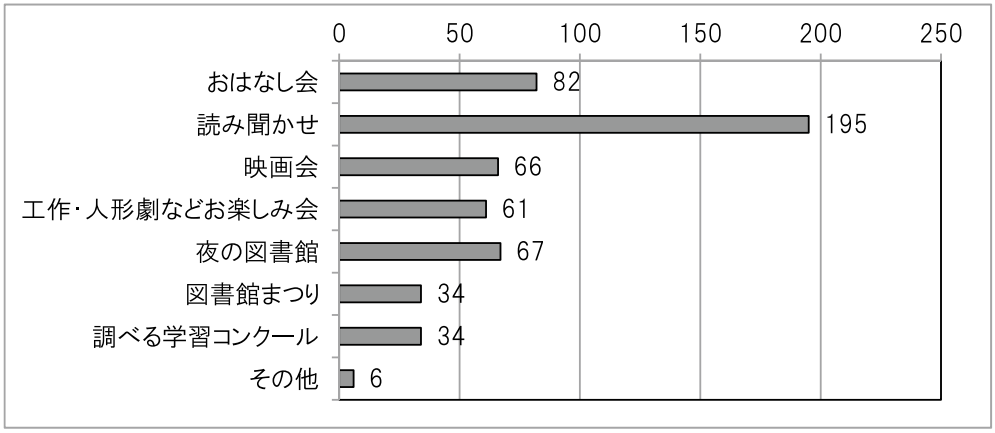

○「読み聞かせ」の行事が一番知られている。

問 21　小学校の図書室を授業以外で利用したことがありますか。

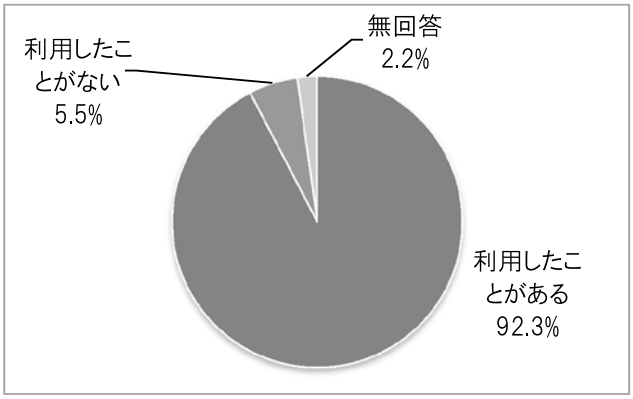

○「利用したことがない」と答えた子どもが、前回調査（2%）に比べて、3.5 ポイント増加している。

問 22　問 21 で「利用したことがある」と答えた人に質問します。
どんな時に図書室を利用しますか。（複数回答可）

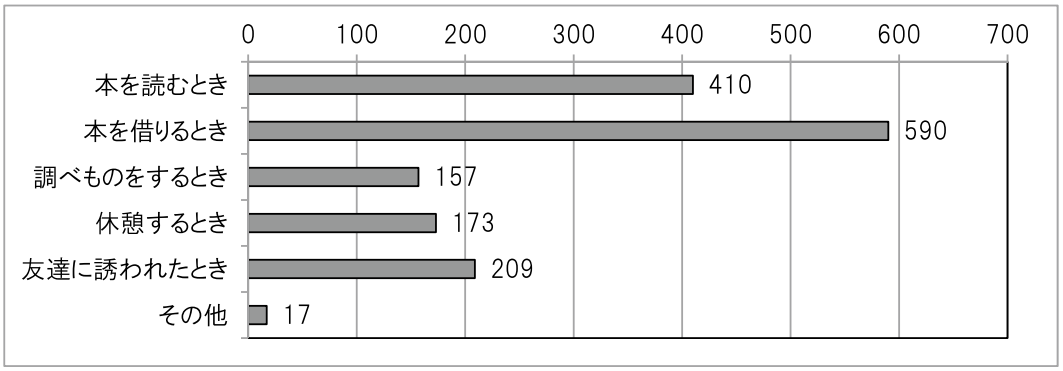

○「本を借りるとき」が最も多く、次いで「本を読むとき」となっており、ほとんどの児童が読書を目的に利用している。

問 23　問 21 で「利用したことがない」と答えた人に質問します。
その理由は何ですか。（複数回答可）

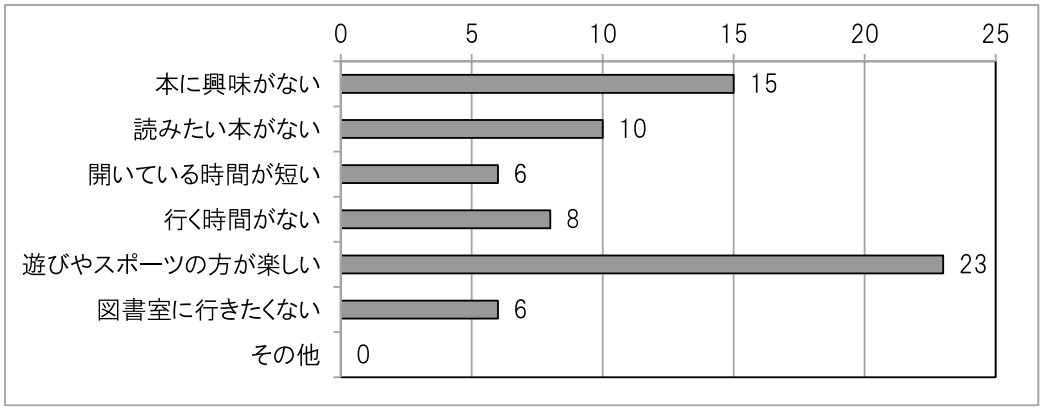

○「遊びやスポーツの方が楽しい」と答えた児童が最も多く、次いで「本に興味がない」「読みたい本がない」となっている。

保育園（所）・こども園・幼稚園 年長児保護者

問１　お子さんは本や絵本に興味がありますか。

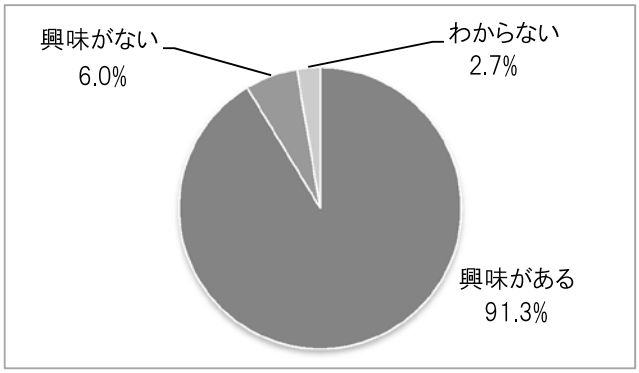

○「興味がある」と回答した人は、前回調査（88%）に比べ、約 3 ポイント増加しており、保育園や幼稚園などでの読み聞かせが広がり、本に興味を持ってきたと考えられる。
○小学５年生に対する調査では、「本を読むことが好きか」の問に対して、「好き」「まあまあ好き」が 84.3%、「あまり好きではない」「きらい」が 15.7%となっていることから、本との出会いはうまくいっていても、徐々に読書離れになっていると考えられる。

問２　問１で「興味がある」を選択した方におたずねします。
お子さんが本や絵本に興味を持ったきっかけは何だと思いますか。（複数回答可）

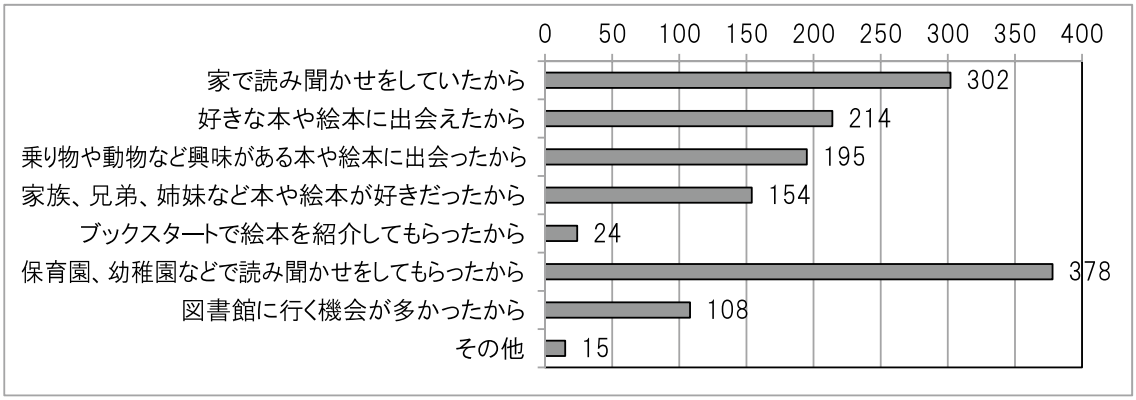

○「保育園、幼稚園などで読み聞かせをしてもらったから」が最も多くなっており、保育園や幼稚園での読み聞かせが大きなきっかけとなっていることがわかる。

問３　問１で「興味がない」を選択した方におたずねします。
お子さんが本や絵本に興味を持たない理由は何だと思いますか。（複数回答可）

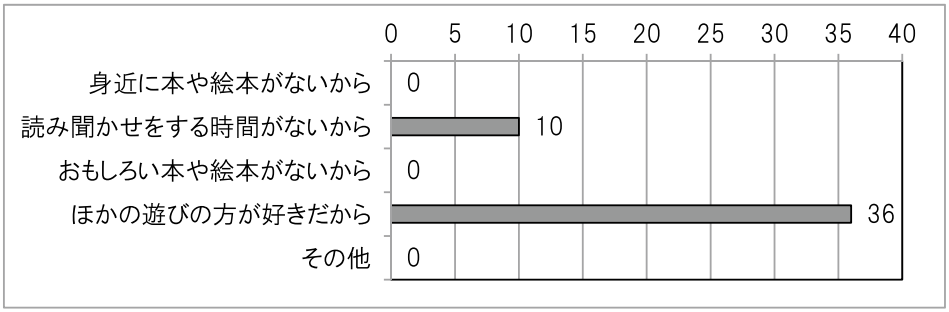

○「ほかの遊びの方が好きだから」が最も多くなっている。

問４　お子さんが本や絵本に興味を持つようになるには、どうすればいいと思いますか。（複数回答可）

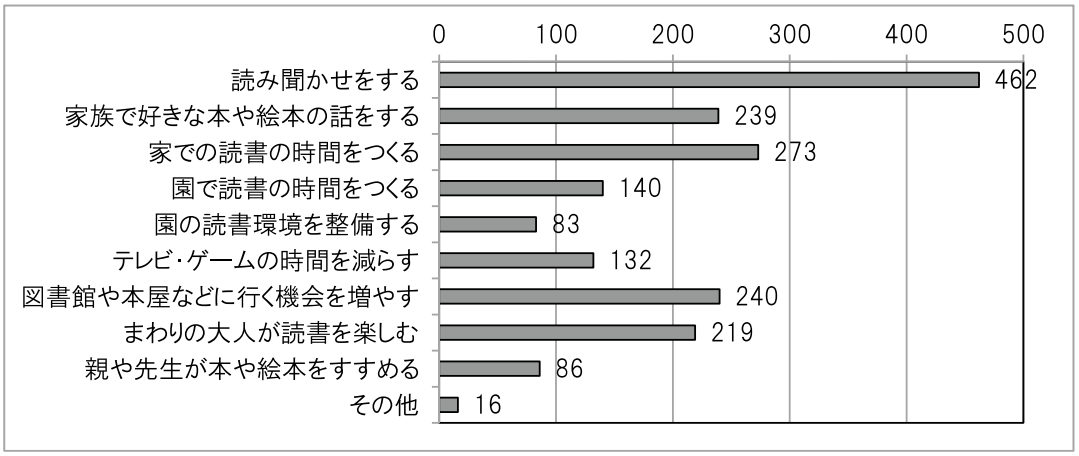

○「読み聞かせをする」「家での読書の時間をつくる」「図書館や本屋などに行く機会を増やす」「家族で好きな本や絵本の話をする」の順で多く、家族みんなで読書に親しむ姿勢が大切であると考えている保護者が多いことが分かる。

問５　お子さんの一日の読書時間は何時間ですか。（読書時間には、読み聞かせも含む）

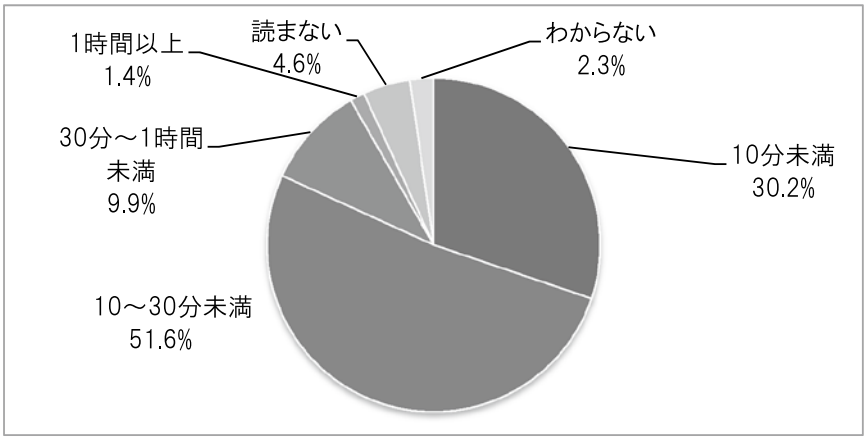

○読み聞かせも含む読書時間として「10～30 分未満」と答えた人が約半数となっている。

問６　お子さんの１か月の読書数は何冊ですか。（読み聞かせも含む）

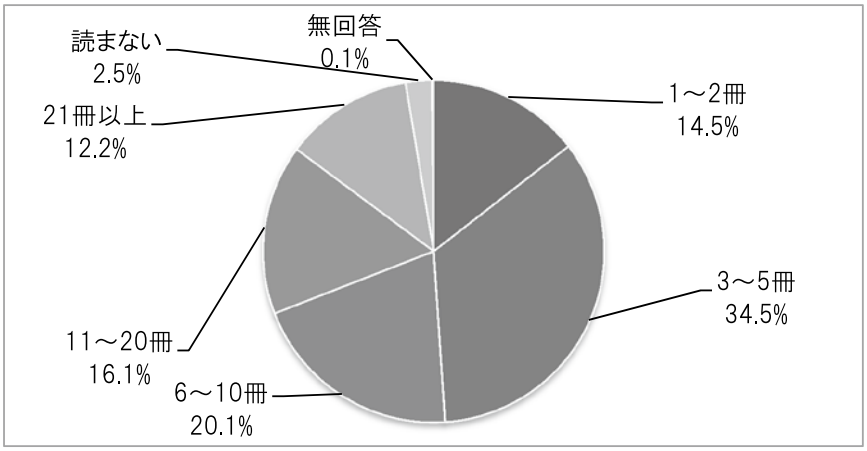

○「3～5 冊」が最も多く、次いで「6～10 冊」となっている。

問７　本や絵本は、主に誰が選びますか。（複数回答可）

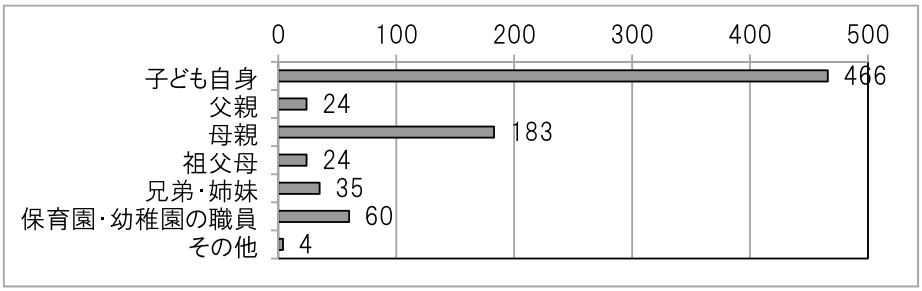

○「子ども自身」と答えた人が最も多くなっている。

問８　本や絵本は、どのようにして手に入れていますか。（複数選択３つまで）

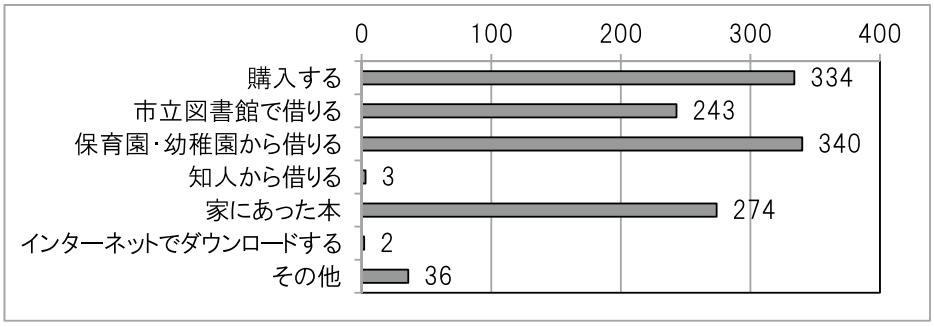

○「保育園・幼稚園から借りる」場合が最も多く、次いで「購入する」「家にあった本」「市立図書館で借りる」となっている。

問９　家では、読み聞かせをしたことがありますか。

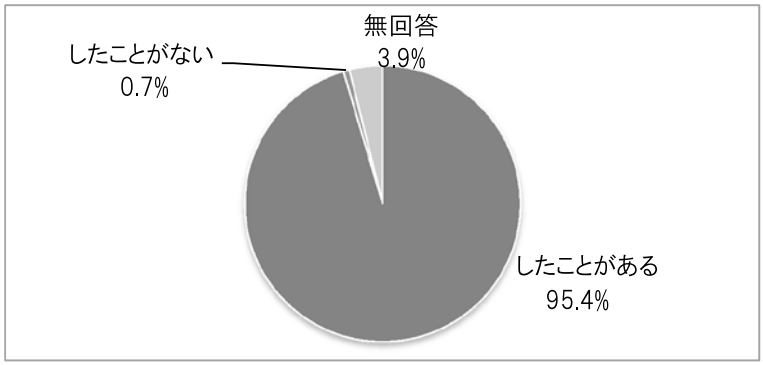

○ほとんどの人が「したことがある」と答えている。

問 10　問９で「したことがある」と答えた人は、どのくらいの頻度でしていますか。

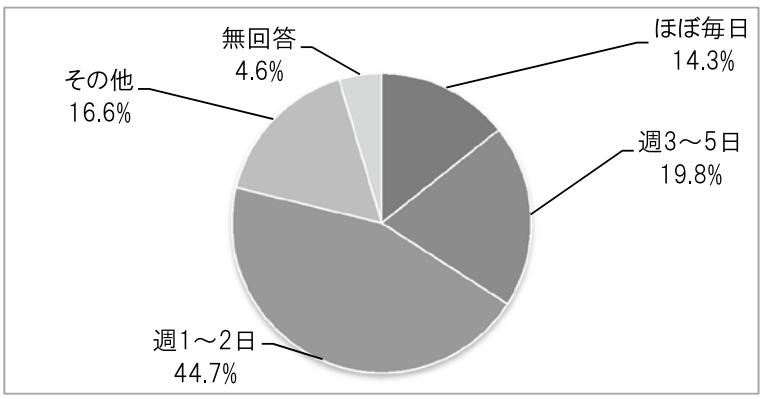

○前回調査に比べ、「ほぼ毎日」と答えた人は 7.1 ポイント減少している。

問 11　問９で「したことがない」と答えた人は、その理由は何ですか。（複数回答可）

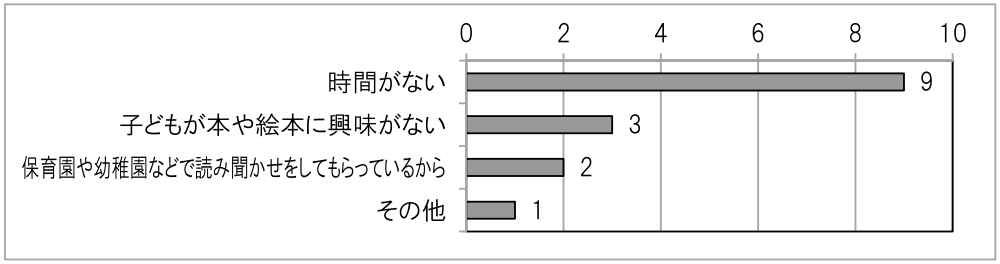

○「時間がない」と答えた人が最も多い。

問 12　お子さんに初めて本や絵本を読んであげた時期はいつですか。

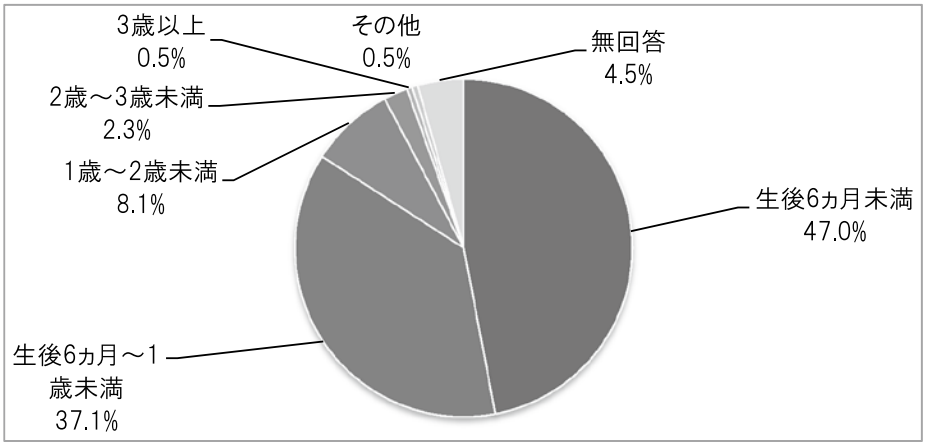

○約半数の人が「生後６ヵ月未満」で読み聞かせを始めている。

○前回調査（「生後６ヵ月未満」48.3%、「生後６ヵ月～１歳未満」34.4%）に比べ、１歳未満で読み聞かせを始めた人が 1.4 ポイント増加している。

問 13　本や絵本を読んであげる人は誰ですか。（複数回答可）

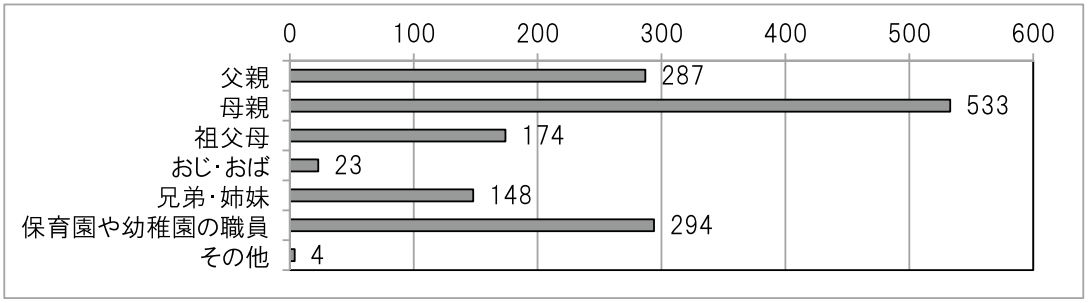

○「母親」が最も多く、次いで「保育園や幼稚園の職員」「父親」の順になっている。

問 14　本や絵本を読んであげてよかったことは何ですか。（複数回答可）

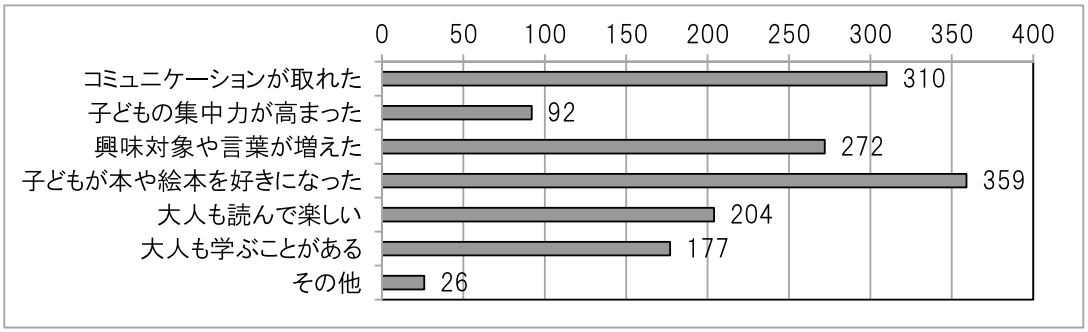

○前回調査で最も多かったのは「コミュニケーションが取れた」であったが、今回は「子どもが本や絵本を好きになった」が最も多かった。

○家庭だけでなく、保育園や幼稚園などでの読み聞かせが広がっていることで、本に親しむ機会が増え、「子どもが本を好きになった」と感じている人が増えてきていると考えられる。

問 15　市立図書館（自動車文庫「ぶっくまる」も含む）を利用したことがありますか。

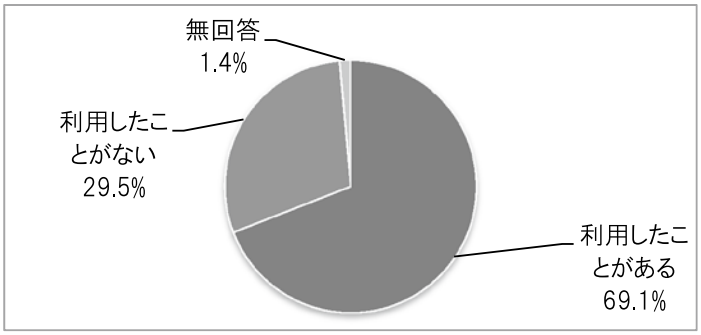

○7 割弱の人が「利用したことがある」と答えている。

問 16　問 15 で「利用したことがない」と答えた方におたずねします。
その理由は何ですか。（複数回答可）

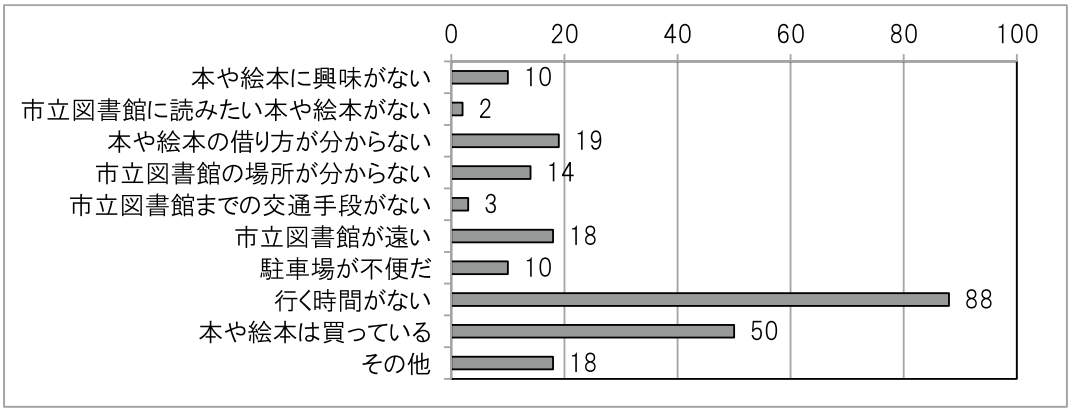

○「行く時間がない」が最も多く、次いで「本や絵本は買っている」となっている。

問 17　市立図書館での子ども向け行事を知っていますか。（複数回答可）

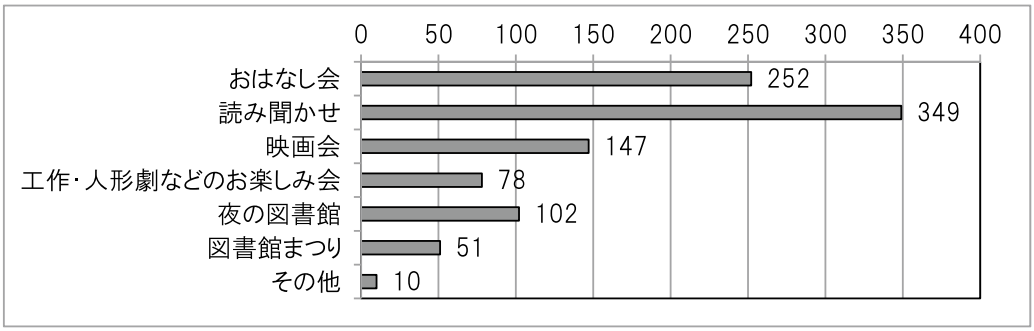

○「読み聞かせ」と答えた人が最も多く、次いで「おはなし会」「映画会」となっている。

問 18　ブックスタートを知っていますか。

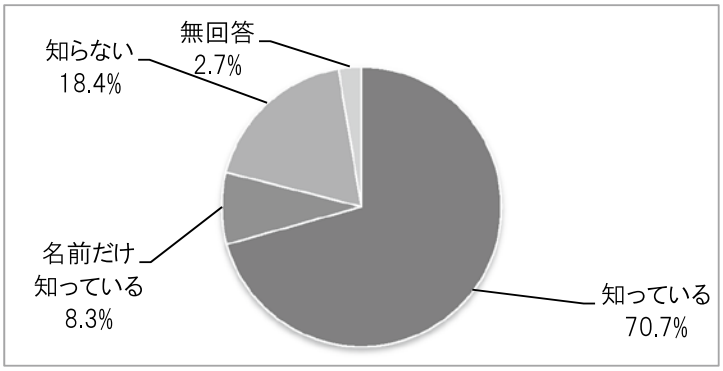

○前回調査（「知っている」70%、「名前だけ知っている」9%、「知らない」20%、「無回答」1%）との変化は、ほとんど見られなかった。

問 19　ブックスタート事業の取り組みを受けたことがある方におたずねします。
実際に読み聞かせをしましたか。

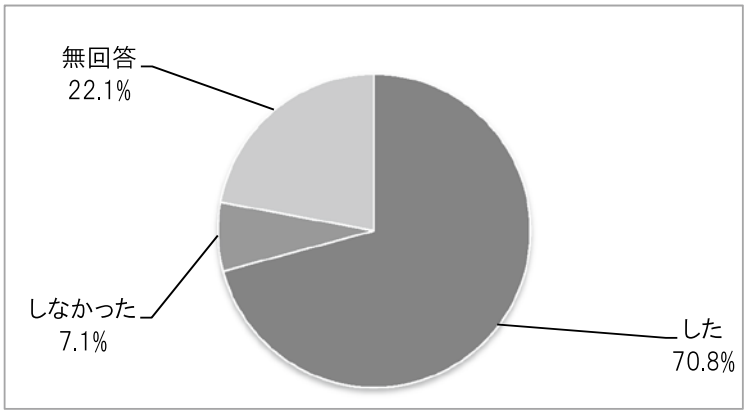

○前回調査（「した」68%、「しなかった」9%、「無回答」23%）に比べ、若干ではあるが、実際に読み聞かせをした人の割合が増えている。

問 20　問 19 で「しなかった」と答えた方におたずねします。
その理由は何ですか。（複数回答可）

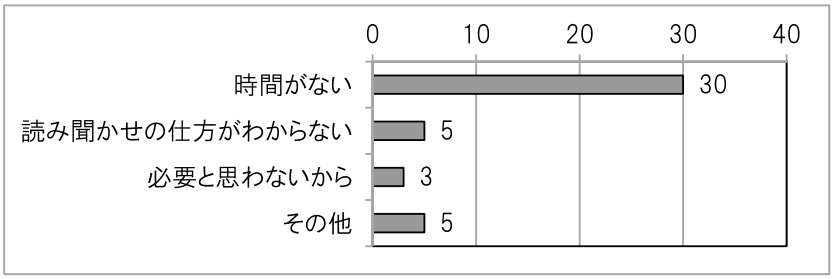

○読み聞かせをしなかった人のほとんどが「時間がない」と回答している。

子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、４月２３日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。

（※ 平成 13 年 12 月 12 日公布・施行）

○第４次津山市子ども読書活動推進計画策定経過

・平成 30 年 6 月 22 日	第１回第４次つやまっ子読書プラン策定委員会
・平成 30 年 7 月～8 月	第４次つやまっ子読書プランアンケート実施
・平成 30 年 11 月 26 日	第２回第４次つやまっ子読書プラン策定委員会
・平成 30 年 12 月	教育委員会
・平成 31 年１月～2 月	パブリックコメント
・平成 31 年 2 月	第３回第４次つやまっ子読書プラン策定委員会
・平成 31 年 2 月	教育委員会
・平成 31 年 3 月	津山市議会で報告
・平成 31 年 3 月	「第４次津山市子ども読書活動推進計画～つやまっ子読書プラン～」公表

○第４次津山市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

役職	氏　　名	所　　属
会　長	二木　俊子	つやまっ子読書プラン推進事業実行委員会　会長
委　員	国米　まゆみ	津山市社会教育委員
委　員	下山　早織	広戸小学校長・津山市立図書館協議会
委　員	平井　良幸	津山市こども保健部　こども課長
委　員	水島　智昭	津山市こども保健部　健康増進課長
委　員	影山　哲也	津山市教育委員会学校教育部　学校教育課長
委　員	小川　健司	津山市教育委員会生涯学習部　図書館長

暮らし、
ほんもの。
津山
TSUYAMA

第４次津山市子ども読書活動推進計画
～心はぐくむ つやまっ子読書プラン～

平成３１年３月

発行　津山市･津山市教育委員会
問い合わせ先　津山市教育委員会 生涯学習課
〒708－8501　津山市山北520
電話 0868－32－2118
FAX　0868－32－2147
E-mail gakushuu@city.tsuyama.lg.jp
ホームページ http://www.city.tsuyama.lg.jp/